

# ネーミングライツパートナーを募集

～市民総合体育館など 30 施設～

河内長野市は7月1日、市有施設の命名権者（ネーミングライツパートナー）の募集を開始します。

これは、市有施設を有効に活用し、新たな財源の確保と施設利用者のサービスの維持・向上を図ることを目的として、ネーミングライツ制度の導入を決定したもので、本市での募集は今回が初めてとなります。

今回募集を開始するのは、市民総合体育館や市民交流センターなど30施設の命名権で、施設ごとに命名権料の希望金額を設定。応募があった施設については、今後、庁内の審査会で優先候補者を決定し、契約に向けた協議を行います。

なお、7月31日までの募集期間中に応募がない施設については、随時募集に切り替え、継続して募集を行います。



▲ネーミングライツパートナーの募集を開始する市民総合体育館（左）と市民交流センター（右）